

山江村鳥獣被害防止対策協議会 公告

一般競争入札の公告について

山江村鳥獣被害防止対策協議会の物品購入について、下記のとおり一般競争入札を行う。
下記の事項については、地方自治法、地方自治法施行令、山江村財務規則等の規則を準用し、
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 10 月 19 日

山江村鳥獣被害防止対策協議会 会長 内山 慶治



- 1 事業番号 山鳥対協委第 3 号
- 2 事業名 令和 8 年度山江村鳥獣被害防止総合対策事業
(久保田一下芹田地区ワイヤーメッシュ柵資材購入事業)
- 3 事業場所 熊本県球磨郡山江村大字山田字久保田一下芹田地内
- 4 納入期限 契約の日から令和 8 年 12 月 25 日（金）まで
- 5 事業の種類 ワイヤーメッシュ柵の購入（仕様書は別紙参照）
- 6 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる

要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 競争入札参加資格の認定を受けている地方自治体において、競争入札参加資格者停止措置又は指名除外措置を受けていない者。また、公告日から 1 年以内に公正取引委員会の立入検査を受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、手続きの決定を受けている者を除く。
- (4) 購入後のメンテナンスや修繕等の要請に対応できること。

7 入札参加の申出

入札の参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書類一式及び門扉仕様の承認申請書を提出し、入札参加資格を有することの確認及び門扉仕様の承認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者、入札参加資格がないと認められた者及び門扉仕様

の承認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ・競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ・競争入札参加資格確認資料（様式第2号）
- ・同等品等の納入実績表（別記1）
- ・門扉承認申請書（様式第3号）

※競争入札参加資格確認資料（様式第2号）について、過去1年間に山江村鳥獣被害防止総合対策事業に参加した者については、提出を省略することができる。

(2) 提出方法

電子メール及び郵送（一般書留又は簡易書留）にて下記宛先に送付すること。

〒868-0092

山江村役場産業振興課山江村鳥獣被害防止対策協議会事務局行

（封筒には、「競争入札参加資格確認申請書在中」と記入すること。）

(3) 提出期限

令和8年10月29日（木）必着（消印不可）

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年11月2日（月）までに確認結果及び門扉仕様の承認又は否認をEメール又は、ファクシミリ等により通知する。

8 仕様書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

質問がある場合は、質疑書（様式第4号）に必要な事項を記入した上で、下記メールアドレスに送信すること。

(2) メールアドレス

sangyou@vill.yamae.lg.jp

(3) メールの件名

「令和8年度山江村鳥獣被害防止総合対策事業（久保田一下芹田地区ワイヤーメッシュ柵資材購入事業）質疑」とすること。

(4) 質問受付期間

令和8年10月19日（月）から令和8年10月23日（金）17:00まで

(5) 質問への回答

質問への回答は、令和8年10月27日（火）までに、随時、山江村ホームページ上に掲載します。なお、質問者の情報は掲載しません。

9 入札内容

(1) 入札日時

令和8年11月13日（金） 15:00

(2) 入札場所

山江村役場会議室（熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1）

(3) 入札方法

郵便入札とする。持参による入札書は受け付けない。

(4) 郵送先

〒868-0092

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1

山江村役場産業振興課山江村鳥獣被害防止対策協議会事務局行

(5) 郵送方法

一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

(6) 到着期限

令和8年11月12日（木） 必着（消印不可）

(7) 封入方法

入札書を内封筒に入れ、貼り付け部分を入札書に押印した印鑑（代表者印）で割印し、外封筒に入れて郵送する。

外封筒には「令和8年度山江村鳥獣被害防止総合対策事業（久保田一下芹田地区ワイヤーメッシュ柵資材購入事業）、入札書在中」と記入すること。

(8) 入札保証金及び契約保証金

免除

(9) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、入札前までに入札辞退届（様式第5号）を提出すること。

入札書提出後の辞退は認められない。

(10) 再度の入札

落札者が決定しないときは、日時を改めて再度入札を行う。

(11) 開札

開札は山江村鳥獣被害防止対策協議会事務局職員（山江村役場産業振興課職員）を立ち会わせて行う。

(12) 落札者の決定

落札者は、予定価格の制限の範囲において最低金額を入札した者とし、落札者が決定したときは、各入札参加者に書面により通知する。

また、最低金額が2者以上同額であった場合は、くじにより決定する。くじを引く者は、この入札事務に関係ない山江村職員が代理で引くものとする。

(13) 留意点

- ・入札書に記入する日は、開札日とすること。
- ・入札書の記名押印は代表者によるものとする。
- ・入札書に記載する金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ・入札に参加する資格のない者がした入札
- ・同一の入札について、2以上の入札書を提出した者の入札
- ・入札書到着期日を過ぎて届いた入札
- ・押印のない入札
- ・その他入札に関する条件に違反した入札

11 その他

入札参加者は、入札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることができない。

12 問い合わせ先

山江村役場産業振興課山江村鳥獣被害防止対策協議会事務局

〒868-0092

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1

TEL：0966-23-3113（直通）

FAX：0966-24-5669（代表）

Eメール：sangyou@vill.yamae.lg.jp